

令和3年4月26日

組合員・利用者みなさまへ

大阪北部農業協同組合

新型コロナウイルス感染拡大に伴う昼休業の  
実施について（お知らせ）

当組合では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の発令を受け、感染発生時の業務継続体制を維持するため、職員の交代勤務に伴う昼休業を下記のとおり実施いたします。

実施期間中、受付窓口（受付カウンター）の数を減らす対応をしますので、待ち時間が長くなる場合もございます。

ご利用者のみなさまには、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 令和3年4月26日（月）から当面の間
2. 実施内容 営業日の午後12時00分から午後1時00分  
までを休業とします。（ATMは使用できます）
3. 実施店舗 当組合14支店（金融・共済事業店舗）  
（購買店舗は除きます）

以上